

## 長崎歴史文化博物館での婚礼写真等撮影について

長崎歴史文化博物館での婚礼写真等撮影を希望される方は以下の事項を了解の上、専用の申請書にて申請し、許可証の発行をもって撮影が可能となります。

### 1. 利用料金

撮影料金： 22,000円（4時間）

※ 利用料金に含まれるもの

- ・長崎歴史文化博物館内およびその敷地内での撮影料。
- ・撮影関係者および同行する方の常設展観覧料（10名まで）。
- ・10名以上の場合は、追加1名あたり団体料金（500円）が必要となります。

### 2. 利用時間

撮影時間： 9:00～13:00 または 13:00～17:00

※ 上記時間のいずれかを選択、ただし休館日は撮影不可とする。

※ その他、館の都合により日時を変更していただく場合があります。

※ 奉行所復元ゾーンにおいては、土曜日曜祝日は寸劇を開催しておりますので混雑が予想されますのでご了承ください。

### 3. 控室等貸室

撮影にあわせて控室等が必要な場合は、別途貸室の申請が必要になります。（有料）

※ 詳しくは施設使用のご案内をお読みください。

### 4. 駐車場

撮影の際に車でお越しの場合、館の駐車場（有料）をご利用いただけます。

料金は、普通車の場合、通常30分150円の時間制ですが、割引券をお渡しします。利用開始から3時間までが1時間あたり110円となり、3時間を越える30分ごとに150円が加算となります。

※ 事前にお越しになる台数をご連絡ください

### 5. 申請方法

申請書に必要事項を記入の上、郵送またはFAXでお申し込みください。

※ FAXの場合は当日原本をご持参ください。

※ 申請については、利用日の1週間以上前までにお申し込みください。

※ 利用取り消しの場合は、速やかにご連絡ください。

### 6. その他

- ・撮影中は他の入館者の観覧の妨げにならないようご注意ください。
- ・館職員の指示に従ってください。
- ・他の入館者の通行や観覧の妨害、または館職員の指示に従わない場合は、撮影を中止していただきます。この場合、利用料金の返還はいたしません

以上

長崎歴史文化博物館

総務グループ

TEL：095-818-8366

FAX：095-818-8407